

証券コード 6786
平成28年6月13日

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目13番5号
株 式 会 社 R V H
代表取締役社長 沼 田 英 也

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区赤坂八丁目2番10号
青山エリユシオンハウス 1階メインホール
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://rvh.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果を背景に企業収益や雇用、所得環境に改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国経済の減速や欧州経済の停滞、原油価格の下落等の海外景気の下振れリスク、年初来進行している株価の下落・為替の変動等の懸念材料が顕在化し、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、より一層の企業価値向上のため、平成27年4月1日付で、持株会社体制に移行し、当社は「株式会社R V H」に社名変更するとともに、グラフィックス関連事業及びそれに付随する事業を当社の100%子会社である株式会社リアルビジョン(平成27年4月1日付で「リアルビジョン北九州」から社名変更)に譲渡いたしました。そして、持株会社体制の下、以下のとおり、M&A及びアライアンスを実施いたしました。

平成27年5月1日付で、当社連結子会社である株式会社D S C(以下、「D S C」という)の営む一切の事業を、D S C子会社化の目的であった「業容拡大メリット」及び「財務メリット」を当社に残存させつつ、レピュテーションリスクを最小限に留めるため、当社の新設子会社である株式会社リーガルビジョン(以下、「リーガルビジョン」という)へ譲渡し、D S Cを連結の範囲から除外しました。

平成27年6月16日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社スカイリンク(以下、「スカイリンク」という)を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。スカイリンクを完全子会社化することにより、スマホ領域における著しい成長分野であるゲームアプリ市場に効果的かつ効率的に参入するとともに、スカイリンクのWEB開発力を活用し、当社グループのリーガルビジョン及びK 2 D株式会社のメディア・コ

ンサルティング事業におけるWEBサービスの拡充の加速が可能となります。

平成27年11月4日付で、中国政府の国策に関する提言・アドバイスをを行う中国政府のシンクタンクである株式会社道紀忠華シンクタンクとの間で、当社グループ各事業における中国市場への業務拡大等に関する業務提携契約を締結いたしました。

平成28年1月4日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社ミュゼプラチナム（以下、「ミュゼプラチナム」という）を株式交換完全子会社とする株式交換契約を平成27年12月14日付で締結いたしました。ミュゼプラチナムは、平成27年12月10日付で、株式会社ジンコーポレーションより、美容脱毛分野において低廉な価格や圧倒的なブランド認知力、及び多くの女性の支持を集め、美容脱毛サロン業界において第1位の規模を獲得している美容脱毛サービスを提供する店舗「ミュゼプラチナム」を展開する美容事業について、事業譲受しております。今後、当社グループの広告事業及びシステム開発事業とのシナジーにより更なるコスト改善を徹底することで事業価値の維持・向上を図るとともに、約280万人もの女性会員基盤を活用したメディア事業、EC事業等の周辺領域についても事業展開を進めることにより、更なる売上拡大を目指してまいります。

今後も持株会社体制の下、新たな事業領域への進出及び既存事業の収益拡大を通じた企業価値の向上とブランド力の強化を目的とした経営戦略の展開を実践するとともに、引き続き、多分野での機動的なM&Aやアライアンスを推進してまいります。

当連結会計年度の業績は、連結子会社化したミュゼプラチナムの業績が当連結会計年度第4四半期より寄与したこと、前連結会計年度第3四半期に参入したメディア・コンサルティング事業の業績が期初より順調に推移したこと等により、売上高18,069,785千円（前期比245.6%増）、営業利益2,822,107千円（同495.0%増）、経常利益2,856,840千円（同423.8%増）となりました。なお、第1四半期連結会計期間におけるDSCの連結範囲の除外に伴う事業整理損113,211千円及び連結子会社ののれんに係る減損損失176,140千円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は2,086,731千円（同107.5%増）となりました。

当連結会計年度における事業別の概況は次のとおりです。

当社は、従来、「グラフィックス関連」、「システム開発ソリューション」、「ビジネスソリューション」、「広告」及び「コンサルティング」の5事業を報告セグメントとしておりましたが、組織変更及び管理区分の見直しに伴い、第1四半期連結会計期間より「システム開発」、「メディア・コンサルティング」の2事業に報告セグメントを変更いたしました。加えて、当連結会計年度においてミュゼプラチナムを連結子会社化したことにより、第4四半期連結会計期間より、「システム開発」、「メディア・コンサルティング」及び「美容」の3事業に報告セグメントを変更しております。

1) システム開発事業

当連結会計年度のシステム開発事業は、株式会社ソアーシステムにより印刷システム、医療システム、アミューズメント関連システム、通信機器、検査装置等の受託開発及びサーバ構築・運用・保守等を、株式会社上武により業務系システム開発に関するITサポート、システムエンジニアリング及びバックオフィスに関する人材派遣、PCデータ消去&リサイクル等を、株式会社リアルビジョンにより医用画像表示ソフトウェア「FVT-air」の販売を、スカイリンクによりゲームアプリ開発、Webマーケティング、Webサイト制作企画、クロスメディア制作、ソーシャルゲーム制作等を継続して行いました。

システム開発案件の一部受注が翌期にずれ込んだこと、期首計画外の開発費が増加したことなどにより、売上高1,469,006千円（前期比37.8%増）、事業損失(※)96,590千円、のれん償却額112,621千円の計上等によりセグメント損失209,212千円（前期セグメント損失16,632千円）となりました。

2) メディア・コンサルティング事業

当連結会計年度のメディア・コンサルティング事業は、リーガルビジョンにより士業向け広告代理店業、法律相談ポータルサイト「法律の窓口」運営及び士業向け人材派遣等を、K2D株式会社により日本未上陸の海外サービス、ビジネスモデル、ブランド等の日本導入及び普及を目的としたコンサルティング業を継続して行いました。

士業向け広告代理店業においては、クライアントの新規顧客層開拓のための出張無料法律相談会の企画・運営サポートを行うとともに、ポスティング・新聞折込広告案件の受注に向けた積極的な営業活動を展開し、業績に大きく貢献いたしました。

コンサルティング業においては、既存案件の収益化に向けて積極的に取り組むとともに、デジタル認証システム「STAMP」の日本国内普及に向けて、O2Oソリューションの提案や他社との協業、新規顧客開拓等の取り組みを推進いたしました。

この結果、売上高9,051,083千円（前期比117.4%増）、事業利益（※）1,303,508千円、のれん償却額47,498千円の計上等によりセグメント利益1,256,010千円（同111.6%増）となりました。

3) 美容事業

当連結会計年度第4四半期より連結子会社化したミュゼプラチナムにより、美容事業を行いました。女性専門の美容脱毛サロンである「ミュゼプラチナム」ブランドは平成15年に発足し、美容脱毛分野において低廉な価格や圧倒的なブランド認知度により多くの女性の支持を集め、現在では顧客会員数280万人、店舗数186件と、全国No. 1の規模を有しております。また、ミュゼプラチナム独自開発の高速脱毛マシン導入による新たなサービスとして「ミュゼエクスプレス」を開始し、脱毛施術時間の大幅な短縮による施術効率の向上に取り組みました。

この結果、売上高8,247,328千円、事業利益（※）1,809,915千円、のれん償却額72,356千円の計上等によりセグメント利益1,737,558千円となりました。

(※) 事業利益・事業損失：企業買収に伴い計上したのれんの償却等の影響を除いた営業損益

② 設備投資の状況

当社グループでは、160,131千円の設備投資を実施しました。

システム開発事業においては販売用ソフトウェア制作等に85,819千円、メディア・コンサルティング事業においては販売管理システム取得等に23,447千円、美容事業においては通販サイト構築等に45,000千円、また、当社グループ内統一会計システム導入等に5,864千円の設備投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、以下のとおり、新株予約権の行使により、39,780千円の資金調達を行いました。

区 分	発行株式数	1株当たり 発行価額	調達金額	払込期日
第2回新株予約権の 行使	180,000株	221円	39,780千円	—

④ 他の会社の株式等の取得その他企業再編の状況

当社は、平成27年4月1日付で、持株会社体制に移行し、「株式会社RVH」に社名変更するとともに、グラフィックス関連事業及びそれに付随する事業を株式会社リアルビジョン（平成27年4月1日付で「リアルビジョン北九州」から社名変更）に譲渡いたしました。

平成27年5月1日付で、株式会社DSC（以下、「DSC」という）の営む一切の事業を当社の新設子会社である株式会社リーガルビジョンへ譲渡し、当社の保有する同社株式が議決権を有しない種類株式のみとなったため、DSCを連結の範囲から除外しました。

平成27年6月16日を効力発生日として、株式会社スカイリンクと株式交換を行い、同社を当社の完全子会社化いたしました。

平成28年1月4日を効力発生日として、株式会社ミュゼブラチナムと株式交換を行い、同社を当社の完全子会社化いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第17期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	第18期 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	第19期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	第20期 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売 上 高(千円)	187,317	476,706	5,228,782	18,069,785
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△186,278	△175,537	545,359	2,856,840
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は親会社株 主に帰属する当 期純損失(△) (千円)	△331,949	△181,809	1,005,822	2,086,731
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	△67円97銭	△34円90銭	146円11銭	172円77銭
総 資 産(千円)	804,189	922,963	8,284,186	25,794,075
純 資 産(千円)	751,571	803,797	3,972,813	7,588,790

(注) 第18期において、1株につき100株の株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社リアルビジョン	30,000千円	100.0%	特定用途向けグラフィックス事業
株式会社ソーシステム	12,000千円	100.0%	組込機器及びソフトウェアの開発・販売
株式会社上武	42,500千円	100.0%	人材派遣事業、パソコンデータ消去・リサイクル事業
株式会社リーガルビジョン	95,000千円	100.0%	広告代理店業
株式会社リーガルキャリア	7,000千円	100.0%	人材派遣事業
株式会社東京ハウスパートナー	10,000千円	100.0%	不動産売買業
K2D株式会社	70,000千円	100.0%	コンサルティング事業、インターネット通信販売事業
株式会社スカイリンク	10,000千円	100.0%	Webマーケティング、ゲームアプリ事業
株式会社ミュゼプラチナム	8,000千円	100.0%	美容事業

- (注) 1. 当社の議決権比率は直接及び間接所有の合計値であります。
2. 平成27年4月1日付で、株式会社リアルビジョンはリアルビジョン北九州から社名変更いたしました。
3. 平成27年4月24日付で株式会社リーガルビジョン（以下、「リーガルビジョン」という）を設立するとともに、平成27年5月1日付で、株式会社D S Cの営む一切の事業をリーガルビジョンへ譲渡し、当社の保有する株式会社D S C株式が議決権を有しない種類株式のみとなったため、同社を連結の範囲から除外しました。
4. 平成27年6月16日を効力発生日として、株式会社スカイリンクと株式交換を行い、同社を連結子会社といたしました。
5. 平成28年1月4日を効力発生日として、株式会社ミュゼプラチナムと株式交換を行い、同社を連結子会社といたしました。
6. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ミュゼプラチナム
特定完全子会社の住所	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	1,951,208千円
当社の総資産額	7,754,054千円

(4) 対処すべき課題

当社は、持続的な成長を果たし、企業価値を向上させるため、以下の事項を主な経営課題として取り組んでまいります。

①既存事業の強化

既存事業における収益体質の強化を図るため、各事業が有するノウハウ、技術、サービス等の営業資産の活用による売上高の増加及びグループ内の人的資源の最適配分や積極的な内製化の推進による各事業の抜本的なコスト構造改革を実施するとともに、優秀な人材の確保・育成や、柔軟で多様な発想や価値観を持つ人材の活用による企業の活性化のためダイバーシティ経営を推進し、より強固な組織体制の構築に努めてまいります。

②新規事業領域への進出

当社グループが企業価値を向上し安定的な成長を続けるためには、既存事業に加え、新規事業領域への進出が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、当連結会計年度より新たな事業領域として展開する美容事業を中心として、各グループ会社の顧客基盤、営業基盤の共有、技術・サービスの相互支援や、協力会社とのアライアンス、積極的なM&A展開による各事業の周辺領域の獲得を通じて事業多角展開等を進め、新規ビジネスの拡大に努めてまいります。

③内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレートガバナンスと内部管理体制の更なる強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。当社はこれまで、当社グループ各社の業容規模に応じた内部管理体制を確立してまいりましたが、今後につきましても、ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保し、更なる持続的かつ健全な成長を図るため、引き続きコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化に取り組み、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を整備してまいります。

④女性の活躍推進

当社グループの主力事業である美容事業では、女性専用美容脱毛サロンを運営していることから、顧客の価値観、生活状況の理解・分析や顧客目線に立った事業推進を行う上で、女性の活躍推進は必要不可欠であると考え、女

性の積極的登用、女性管理職比率の向上、仕事と家庭の両立に向けた環境の整備等を実施してまいります。

⑤利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。利益配分につきましては、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実させることを勘案しながら、各期の業績を考慮して決定することを基本方針としております。

当社は、平成27年3月期以降、積極的なM&A戦略や既存事業のシナジー最大化等、経営効率の改善に向けた見直しを行い利益の確保に努めた結果、2年連続で大幅増収増益と業績は順調に回復してまいりましたが、当連結会計年度においては過年度累積損失により会社法上の分配可能額の確保まで至らなかったことから、当期の配当につきましては誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

今後の配当方針につきましては、累積損失が処理された段階で、企業体質の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、その時点での業績を考慮して検討してまいりたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制の強化及び既存事業の拡大、新規事業領域への参入を意図するM&A戦略等に有効に投資し、将来的な株主価値の向上を目指していく所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業区分	事業内容
システム開発事業	グラフィックスLSI、グラフィックスボード及びソフトの開発・販売、産業用液晶モニタの販売、組込機器及びソフトウェアの開発・販売、人材派遣事業、パソコンデータ消去・リサイクル事業、Webマーケティング、ゲームアプリ事業
メディア・コンサルティング事業	広告代理店業、コンサルティング事業、インターネット通信販売事業
美容事業	美容脱毛サロン「ミュゼプラチナム」の運営、オリジナル化粧品「ミュゼコスメ」の開発・販売、会員向け通販サイト「ミュゼショッピング」の運営

(6) 主要な拠点（平成28年3月31日現在）

当社	本社（東京都港区）																																																																																				
株式会社リアルビジョン	本社（東京都港区）																																																																																				
株式会社ソアシステム	本社（東京都新宿区）																																																																																				
株式会社上武	本社（東京都新宿区）、大阪支店（大阪市中央区）																																																																																				
株式会社リーガルビジョン	本社（東京都渋谷区）、大阪支店（大阪市西区）																																																																																				
株式会社リーガルキャリア	本社（東京都渋谷区）																																																																																				
株式会社東京ハウスパートナー	本社（東京都渋谷区）																																																																																				
K2D株式会社	本社（東京都港区）																																																																																				
株式会社スカイリンク	本社（東京都渋谷区）																																																																																				
株式会社ミュゼプラチナム	<p>本社（東京都渋谷区） 店舗 185店舗（42都道府県）</p> <table> <tr><td>北海道</td><td>11店舗</td><td>青森県</td><td>1店舗</td></tr> <tr><td>秋田県</td><td>1店舗</td><td>岩手県</td><td>2店舗</td></tr> <tr><td>宮城県</td><td>5店舗</td><td>山形県</td><td>1店舗</td></tr> <tr><td>福島県</td><td>6店舗</td><td>新潟県</td><td>2店舗</td></tr> <tr><td>栃木県</td><td>3店舗</td><td>群馬県</td><td>4店舗</td></tr> <tr><td>埼玉県</td><td>12店舗</td><td>茨城県</td><td>3店舗</td></tr> <tr><td>千葉県</td><td>8店舗</td><td>東京都</td><td>36店舗</td></tr> <tr><td>神奈川県</td><td>17店舗</td><td>長野県</td><td>2店舗</td></tr> <tr><td>愛知県</td><td>9店舗</td><td>静岡県</td><td>3店舗</td></tr> <tr><td>山梨県</td><td>1店舗</td><td>岐阜県</td><td>2店舗</td></tr> <tr><td>三重県</td><td>1店舗</td><td>石川県</td><td>1店舗</td></tr> <tr><td>富山県</td><td>1店舗</td><td>滋賀県</td><td>1店舗</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>2店舗</td><td>奈良県</td><td>2店舗</td></tr> <tr><td>大阪府</td><td>13店舗</td><td>兵庫県</td><td>5店舗</td></tr> <tr><td>広島県</td><td>3店舗</td><td>島根県</td><td>1店舗</td></tr> <tr><td>岡山県</td><td>3店舗</td><td>香川県</td><td>2店舗</td></tr> <tr><td>徳島県</td><td>1店舗</td><td>高知県</td><td>1店舗</td></tr> <tr><td>福岡県</td><td>9店舗</td><td>佐賀県</td><td>1店舗</td></tr> <tr><td>長崎県</td><td>1店舗</td><td>熊本県</td><td>2店舗</td></tr> <tr><td>大分県</td><td>1店舗</td><td>宮崎県</td><td>2店舗</td></tr> <tr><td>鹿児島県</td><td>1店舗</td><td>沖縄県</td><td>2店舗</td></tr> </table>	北海道	11店舗	青森県	1店舗	秋田県	1店舗	岩手県	2店舗	宮城県	5店舗	山形県	1店舗	福島県	6店舗	新潟県	2店舗	栃木県	3店舗	群馬県	4店舗	埼玉県	12店舗	茨城県	3店舗	千葉県	8店舗	東京都	36店舗	神奈川県	17店舗	長野県	2店舗	愛知県	9店舗	静岡県	3店舗	山梨県	1店舗	岐阜県	2店舗	三重県	1店舗	石川県	1店舗	富山県	1店舗	滋賀県	1店舗	京都府	2店舗	奈良県	2店舗	大阪府	13店舗	兵庫県	5店舗	広島県	3店舗	島根県	1店舗	岡山県	3店舗	香川県	2店舗	徳島県	1店舗	高知県	1店舗	福岡県	9店舗	佐賀県	1店舗	長崎県	1店舗	熊本県	2店舗	大分県	1店舗	宮崎県	2店舗	鹿児島県	1店舗	沖縄県	2店舗
北海道	11店舗	青森県	1店舗																																																																																		
秋田県	1店舗	岩手県	2店舗																																																																																		
宮城県	5店舗	山形県	1店舗																																																																																		
福島県	6店舗	新潟県	2店舗																																																																																		
栃木県	3店舗	群馬県	4店舗																																																																																		
埼玉県	12店舗	茨城県	3店舗																																																																																		
千葉県	8店舗	東京都	36店舗																																																																																		
神奈川県	17店舗	長野県	2店舗																																																																																		
愛知県	9店舗	静岡県	3店舗																																																																																		
山梨県	1店舗	岐阜県	2店舗																																																																																		
三重県	1店舗	石川県	1店舗																																																																																		
富山県	1店舗	滋賀県	1店舗																																																																																		
京都府	2店舗	奈良県	2店舗																																																																																		
大阪府	13店舗	兵庫県	5店舗																																																																																		
広島県	3店舗	島根県	1店舗																																																																																		
岡山県	3店舗	香川県	2店舗																																																																																		
徳島県	1店舗	高知県	1店舗																																																																																		
福岡県	9店舗	佐賀県	1店舗																																																																																		
長崎県	1店舗	熊本県	2店舗																																																																																		
大分県	1店舗	宮崎県	2店舗																																																																																		
鹿児島県	1店舗	沖縄県	2店舗																																																																																		

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
システム開発事業	170名	47名増
メディア・コンサルティング事業	75名	6名減
美容事業	3,242名	3,242名増
全社（共通）	4名	2名増
合計	3,491名	3,285名増

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて3,285名増加しておりますが、その主な理由は、平成28年1月4日付で株式会社ミュゼプラチナムを連結子会社化したためであります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 当連結会計年度より、事業区分の変更を行っており、前連結会計年度末比は、前連結会計年度の使用人数を変更後の事業区分に組替えて算出しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	1名増	33.7歳	1.0年

(注) 使用人数は、就業人員です。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	155,610
株式会社北陸銀行	54,182
株式会社日本政策金融公庫	47,745

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 32,100,000株

② 発行済株式の総数 14,112,960株

(注) 1. 新株予約権の行使により、新株式を180,000株発行し、発行済株式の総数は180,000株増加しております。

2. 株式交換の実施により、新株式を3,222,000株発行し、発行済株式の総数は3,222,000株増加しております。

③ 株主数 4,211名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社RICARO JAPAN	1,401,800株	9.9%
株式会社ユーキトラスト	1,130,000	8.0
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS	660,080	4.7
株式会社ジェイサイト	634,080	4.5
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	631,300	4.5
PYRAMID ADVISORS	350,000	2.5
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	346,600	2.5
山口浩司	300,000	2.1
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	274,600	1.9
カブドットコム証券株式会社	265,800	1.9

(注) 持株比率は自己株式 (100株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権
発行決議日		平成27年2月25日
新株予約権の数		2,100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 210,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり1,584円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり68,300円 (1株当たり683円)
権利行使期間		平成27年3月13日から 平成29年3月12日まで
行使の条件		(注) 1、2、3、4
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 1,100個
		目的となる株式数 110,000株
		保有者数 4名
	社外取締役	新株予約権の数 400個
		目的となる株式数 40,000株
		保有者数 2名
	監査役	新株予約権の数 600個
		目的となる株式数 60,000株
		保有者数 3名

- (注) 1. 新株予約権者は、平成27年3月13日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも1,600円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。
2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することはできない。

4. 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

・平成26年10月16日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	12,651個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,265,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり250円
新株予約権の払込期日	平成26年11月5日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 221円
新株予約権の行使期間	平成26年11月5日から平成27年11月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。また、本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を株式会社RICARO JAPANに割当てた。

(注) 平成27年8月17日までにすべての新株予約権が行使されました。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役社長	沼田英也	株式会社上武 代表取締役 K2D株式会社 代表取締役社長 株式会社リーガルビジョン 取締役 株式会社リアルビジョン 代表取締役社長 株式会社スカイリンク 取締役 株式会社ミュゼプラチナム 代表取締役社長
取締役	矢田公作	Thing Daemon Inc. Adviser to the President
取締役	若尾康成	若尾総合法律事務所 所長 株式会社SOL Holdings 社外取締役 株式会社リアルビジョン 社外取締役
取締役	斉藤順市	管理部長
取締役	諸橋隆章	ライジング法律事務所 代表パートナー ファーストコーポレーション株式会社 監査役
取締役	池畑勝治	株式会社フィールド 代表取締役
常勤監査役	稲嶺和盛	株式会社上武 監査役 株式会社ソアシステム 監査役 株式会社リアルビジョン 監査役
監査役	大田口宏	大雪法律事務所 所長 株式会社くらコーポレーション 監査役
監査役	松浦健司	プログライズ総合会計事務所 所長 株式会社リーガルビジョン 監査役 株式会社スカイリンク 監査役 株式会社ミュゼプラチナム 監査役

- (注) 1. 取締役若尾康成氏、諸橋隆章氏は、社外取締役であります。
2. 監査役稲嶺和盛氏、大田口宏氏、松浦健司氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松浦健司氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役稲嶺和盛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山本直毅	平成27年6月24日	任期満了	当社取締役 株式会社リアルビジョン 取締役

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	7名 (2名)	19,037千円 (4,800千円)
監 (うち社外監査役)	3名 (3名)	6,000千円 (6,000千円)
合 (うち社外役員)	10名 (5名)	25,037千円 (10,800千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額100,000千円であります。
(平成9年6月23日開催の第1回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額30,000千円であります。
(平成9年6月23日開催の第1回定時株主総会決議)
4. 当事業年度末日現在の取締役は6名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は3名)であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成27年6月24日付で任期満了により退任した取締役1名を含むためであります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼 職 先 と 当 社 と の 関 係
取締役	若尾康成	若尾康成氏は、若尾総合法律事務所の所長及び株式会社 SOL Holdings の社外取締役を兼務しております。当社と若尾総合法律事務所及び株式会社 SOL Holdings の間に特別な関係はありません。
取締役	諸橋隆章	諸橋隆章氏は、ライジング法律事務所の代表パートナー及びファーストコーポレーション株式会社の監査役を兼務しております。当社とライジング法律事務所及びファーストコーポレーション株式会社との間に特別な関係はありません。
監査役	稲嶺和盛	該当事項はありません。
監査役	大田口宏	大田口宏氏は、大雪法律事務所の所長及び株式会社くらコーポレーションの監査役を兼務しております。当社と大雪法律事務所及び株式会社くらコーポレーションとの間に特別な関係はありません。
監査役	松浦健司	松浦健司氏は、プログライズ総合会計事務所の所長を兼務しております。当社とプログライズ総合会計事務所との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役	若尾康成	取締役会のほぼ全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役	諸橋隆章	取締役会のほぼ全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	稲嶺和盛	取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、経営管理部門等での経験と知識から適宜発言を行っております。
監査役	大田口宏	取締役会のほぼ全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	松浦健司	取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、税理士としての経験と知識から適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 明誠有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,750千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,750千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性等により職務の遂行に支障があると認められる場合、監査役会は、会計監査人の不再任を株主総会に提案することを決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 社内組織をシンプルにし、透明性を高めることで、事業運営、職務執行、取引・契約等の中で法令違反・不正が介在できない体制を維持する。
- 2) 取締役は、従業員がそれぞれの立場で職務執行の法令遵守を自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう、教育・啓発を行う。
- 3) 常勤監査役を窓口とした、職務執行の法令遵守に関する相談・報告経路の整備を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等作成、保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 戦略意思決定等経営の重要事項の決定に伴うリスクについては、取締役会において管理を行う。
- 2) 日常の業務活動が抱える事業リスクについては、当社取締役、監査役及び子会社の取締役のほか、適宜、該当する部署の部長も出席する経営会議において管理を行う。
- 3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心に、必要に応じ顧問弁護士、会計監査人等の外部アドバイザーと連携し、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめるよう努力する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回以上開催する。
- 2) 事業環境の分析、利益計画の進捗状況管理等日常業務執行上の課題を討議するため、当社取締役、監査役及び子会社の取締役のほか、適宜、該当する部署の部長も出席する経営会議を毎月開催する。
- 3) 業務の効率化とコストダウンを図るため、弾力的な組織改変及び電子化に取り組む。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の取締役もしくは監査役を当社取締役から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行うと同時に、企業集団全体としての方針及び職務執行の法令遵守を徹底させる。
- ⑥ 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合においては、当社の従業員を任命する。
- ⑦ 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
前号の従業員については、取締役からの独立性を確保するために、任命、解任、人事異動については監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - 2) 監査役は取締役会、経営会議のほか、重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握するとともに、意見を表明することができる。
 - 3) 監査役は、必要に応じ主要な稟議書、決裁書等重要な書類を閲覧し、取締役及び従業員の説明を受けることができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、全取締役と取締役会及び経営会議等を通じ情報の共有及び意見交換を行うとともに、会計監査人より定期的に会計監査内容について説明を受け、効果的な監査業務の遂行を図る。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組みの状況

当社は、従業員に対し社内研修や会議体を通じてコンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「内部通報取扱規程」を制定し、社内から独立した外部弁護士事務所を内部通報窓口とするコンプライアンスホットラインを設け、問題の早期発見に努めております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

また、内部監査につきましては、内部監査計画に基づいて実施しております。

② 損失の危険の管理に関する取組みの状況

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の強化を推進しております。また、グループ主要各社のリスク管理担当者と会議等を通して個別事象及びリスク管理状況について情報共有を行っております。

③ 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組みの状況

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、監査役3名（いずれも社外監査役）も出席しております。「取締役会規程」に基づき原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、重要な事項に関しては適宜臨時取締役会を開催し、各議案についての審議、業務執行状況等の監督を行っております。取締役会の運営にあたっては、経営上の重要な事項に関して、その分野の専門家等にアドバイスを求めるほか、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組みの状況

当社グループでは、毎月、関係会社経営会議を開催しており、各子会社役員から月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等についての報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制の構築に努めております。また、グループ主要各社の取締役もしくは監査役を当社取締役から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行うと同時に、企業集団全体としての方針及び職務執行の法令遵守の徹底に努めております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	10,927,576	流 動 負 債	17,909,991
現金及び預金	737,720	支払手形及び買掛金	2,531,806
受取手形及び売掛金	6,556,651	短期借入金	284,050
商品及び製品	476,427	1年以内返済予定の長期借入金	130,152
仕掛品	111,486	未払金	3,305,378
未収入金	2,210,179	未払法人税等	546,733
短期貸付金	244,439	預り金	1,557,781
関係会社短期貸付金	4,940	前受金	8,001,557
繰延税金資産	296,372	賞与引当金	290,074
その他の流動資産	314,511	その他の流動負債	1,262,456
貸倒引当金	△25,151	固 定 負 債	295,293
固 定 資 産	14,866,499	長期借入金	194,389
有 形 固 定 資 産	2,943,483	退職給付に係る負債	5,685
建物及び構築物	1,515,917	資産除去債務	13,829
機械装置及び運搬具	1,196,746	その他の固定負債	81,388
工具器具及び備品	229,372	負 債 合 計	18,205,284
リース資産	1,447	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	7,303,128	株 主 資 本	7,587,377
のれん	6,604,892	資本金	1,639,558
ソフトウェア	306,371	資本剰余金	4,517,595
その他の無形固定資産	391,864	利益剰余金	1,430,408
投資その他の資産	4,619,887	自己株式	△185
投資有価証券	1,629,687	その他の包括利益累計額	△1,912
関係会社株式	42,535	その他有価証券評価差額金	△1,912
繰延税金資産	1,960,372	新株予約権	3,326
その他の投資等	999,231	純 資 産 合 計	7,588,790
貸倒引当金	△11,939	負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,794,075
資 産 合 計	25,794,075		

連結損益計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	額
売上高		18,069,785
売上原価		9,111,373
売上総利益		8,958,412
販売費及び一般管理費		6,136,304
営業利益		2,822,107
営業外収益		
受取利息	7,657	
受取配当金	4,146	
受取賃貸料	17,106	
雑収入	41,359	70,269
営業外費用		
支払利息	13,456	
新株発行費用	2,061	
事務所移転費用	90	
保険解約損失	2,567	
雑損失	17,361	35,537
経常利益		2,856,840
特別利益		
事業譲渡益	569	
その他	754	1,323
特別損失		
たな卸資産廃棄損	2,341	
固定資産除却損	1,847	
子会社株式評価損	9,999	
減損損失	176,140	
事業整理損	113,211	
その他	3,406	306,947
税金等調整前当期純利益		2,551,216
法人税、住民税及び事業税	714,402	
法人税等調整額	△227,051	
過年度法人税等戻入額	△22,865	464,485
当期純利益		2,086,731
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		2,086,731

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,619,443	2,010,905	335,535	△185	3,965,699
当連結会計年度変動額					
新株の発行	20,115	2,570,223			2,590,338
連結範囲の変動		△63,533	△991,857		△1,055,391
親会社株主に帰属する当期純利益			2,086,731		2,086,731
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	20,115	2,506,689	1,094,873	-	3,621,677
当連結会計年度末残高	1,639,558	4,517,595	1,430,408	△185	7,587,377

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	3,337	3,337	3,776	3,972,813
当連結会計年度変動額				
新株の発行				2,590,338
連結範囲の変動				△1,055,391
親会社株主に帰属する当期純利益				2,086,731
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額(純額)	△5,250	△5,250	△450	△5,700
当連結会計年度変動額合計	△5,250	△5,250	△450	3,615,977
当連結会計年度末残高	△1,912	△1,912	3,326	7,588,790

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数……………9社

連結子会社の名称……………株式会社ソアシステム

株式会社上武

株式会社リーガルビジョン

株式会社リーガルキャリア（平成27年5月1日付で株式会社
Dキャリアコンサルから社名変更）

株式会社東京ハウスパートナー

K2D株式会社

株式会社リアルビジョン（平成27年4月1日付で株式会社リ
アルビジョン北九州から社名変更）

株式会社スカイリンク

株式会社ミュゼプラチナム

上記のうち、株式会社リアルビジョンは、平成27年4月1日付の株式会社RVH
からの事業譲渡に伴い重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

株式会社DSCは、平成27年5月1日付で、当社の保有する同社株式が議決権を
有しない種類株式のみとなったため、連結の範囲から除外しております。

株式会社リーガルビジョンを新たに設立したこと及び平成27年4月30日付で株式
会社DSCの営む一切の事業を株式会社リーガルビジョンへ譲渡したことに伴い、
同社を連結の範囲に含めております。

株式会社スカイリンクは、平成27年6月16日付で株式を取得し子会社化したため、
連結の範囲に含めております。

株式会社ミュゼプラチナムは、平成28年1月4日付で株式を取得し子会社化した
ため、連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等……………KOAR JAPAN株式会社

株式会社アソラボ

S t a m p T e c h n o l o g i e s J a p a
n株式会社

上海リーガルビジョン企業管理コンサルティング
有限公司

天空連線有限公司

(連結の範囲より除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社（KOAR JAPAN株式会社、株式会社アソラボ、Stamp Technologies Japan株式会社、上海リーガルビジョン企業管理コンサルティング有限公司、天空連線有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、K2D株式会社は、決算日を12月31日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～18年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具器具及び備品 2～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

ソフトウェア……………市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な有効期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準…当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社（株式会社ミュゼプラチナム）については、税込方式を採用しております。

③ 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれん償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、5年～20年の年数で定額法により償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「流動資産」の「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「未収入金」は15,826千円であります。

前連結会計年度まで「投資その他の資産」の「その他の投資等」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「繰延税金資産」は278千円であります。

前連結会計年度まで「流動負債」の「その他の流動負債」に含めて表示しておりました「未払金」、「預り金」及び「前受金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「未払金」は128,285千円、「預り金」は7,494千円、「前受金」は6,256千円であります。

前連結会計年度まで固定負債に独立掲記していた「リース債務」(当連結会計年度は1,384千円)は、その金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の固定負債」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	34,628千円
----------------	----------

(連結損益計算書に関する注記)

(減損損失)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
東京都渋谷区 (株式会社スカイリンク)	—	のれん	116,201千円
東京都新宿区 (株式会社上武)	—	のれん	59,939千円

資産のグルーピングは、会社または事業を単位として行っております。

連結子会社である株式会社スカイリンク及び株式会社上武について、株式取得時に想定していた超過収益力を前提にのれんを計上していましたが、当連結会計年度に事業計画を見直したところ当初の事業計画と乖離が生じていたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,710,960株	3,402,000	—株	14,112,960株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加3,402,000株は、株式交換の実施による増加3,222,000株及び新株予約権の行使による増加180,000株であります。

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	100株	—	—	100株

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成27年2月25日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	210,000株
新株予約権の残高	2,100個(3,326千円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の元本が保証されるか若しくはそれに準じる安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、主に銀行借入とすることを金融商品に対する取組方針としています。当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収遅延債権については、営業部門と連携し、速やかに適切な対応を行う体制としております。

貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、信用リスクについては貸付先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として1か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、月次に資金繰り計画を作成、更新するとともに手許流動性の維持等により管理しています。

預り金は、そのほとんどが一年内の支払期日であります。前受金は、営業上の取引による前受であり、将来売上として見込まれるものであります。借入金には主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	737,720	737,720	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,556,651	6,556,651	—
貸倒引当金	△25,151	△25,151	—
	6,531,499	6,531,499	—
(3) 未収入金	2,210,179	2,210,179	—
(4) 短期貸付金	244,439	244,439	—
(5) 関係会社短期貸付金	4,940	4,940	—
資産計	9,728,779	9,728,779	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,531,806	2,531,806	—
(2) 短期借入金	284,050	284,050	—
(3) 未払金	3,305,378	3,305,378	—
(4) 未払法人税等	546,733	546,733	—
(5) 預り金	1,557,781	1,557,781	—
(6) 前受金	8,001,557	8,001,557	—
(7) 長期借入金 (※)	324,541	324,541	—
負債計	16,551,849	16,551,849	—

(※) 長期借入金には1年内返済長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

- (1) 現金及び預金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金、(5) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金
貸倒実績率等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、
(5) 預り金、(6) 前受金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
①投資有価証券	
非上場株式	1,579,795
非上場外国株式	49,891
②関係会社株式	
子会社株式	42,535
合計	1,672,222

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	737,720	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,556,651	—	—	—
未収入金	2,210,179	—	—	—
短期貸付金	244,439	—	—	—
関係会社短期貸付金	4,940	—	—	—
合計	9,753,931	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	284,050	—	—	—
長期借入金 (※)	132,864	169,561	22,116	—
合計	416,914	169,561	22,116	—

(※) 長期借入金には1年内返済長期借入金を含んでおります。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	537円49銭
2. 1株当たり当期純利益	172円77銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び連結子会社における事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.81～1.08%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	12,974千円
連結子会社取得に伴う増加額(注)	735
時の経過による調整額	119
期末残高	<u>13,829</u>

(注) 当連結会計年度の「連結子会社取得に伴う増加額」は、株式会社スカイリンクを連結子会社としたことによる増加であります。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,586,607	流 動 負 債	1,888,636
現金及び預金	43,635	関係会社短期借入金	185,000
売掛金	156,060	1年内返済予定の関係会社 長期借入金	9,996
未収入金	714,389	未払金	21,766
関係会社短期貸付金	1,760,500	未払法人税等	220,971
1年内回収予定の関係会社 長期貸付金	4,500	預り金	1,435,091
その他の流動資産	2,343	その他の流動負債	15,810
貸倒引当金	△94,820	固 定 負 債	21,188
固 定 資 産	5,167,446	関係会社長期借入金	14,173
有 形 固 定 資 産	4,496	リース債務	529
建物	4,111	退職給付引当金	4,195
工具器具及び備品	384	資産除去債務	2,291
無 形 固 定 資 産	5,164	負 債 合 計	1,909,824
ソフトウェア	5,164	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	5,157,786	株 主 資 本	5,842,816
投資有価証券	1,626,699	資 本 金	1,639,558
関係会社株式	3,532,086	資 本 剰 余 金	4,517,595
その他の投資等	15,439	資 本 準 備 金	4,517,595
貸倒引当金	△16,439	利 益 剰 余 金	△314,152
資 産 合 計	7,754,054	その他利益剰余金	△314,152
		繰越利益剰余金	△314,152
		自 己 株 式	△185
		評価・換算差額等	△1,912
		その他有価証券評価差額金	△1,912
		新 株 予 約 権	3,326
		純 資 産 合 計	5,844,229
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,754,054

損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		183,800
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		183,800
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		243,219
営 業 損 失		59,419
営 業 外 収 益		25,722
受 取 利 息	20,445	
受 取 配 当 金	4,146	
雑 収 入	1,130	
営 業 外 費 用		7,231
支 払 利 息	4,299	
新 株 発 行 費	2,061	
雑 損 失	870	
経 常 損 失		40,927
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	569	569
税 引 前 当 期 純 損 失		40,358
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△397,575	△397,575
当 期 純 利 益		357,216

株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,619,443	1,947,372	1,947,372	△671,368	△671,368	△185	2,895,261
当期変動額							
新株の発行	20,115	2,570,223	2,570,223				2,590,338
当期純利益				357,216	357,216		357,216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	20,115	2,570,223	2,570,223	357,216	357,216	—	2,947,554
当期末残高	1,639,558	4,517,595	4,517,595	△314,152	△314,152	△185	5,842,816

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,337	3,337	3,776	2,902,375
当期変動額				
新株の発行				2,590,338
当期純利益				357,216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,250	△5,250	△450	△5,700
当期変動額合計	△5,250	△5,250	△450	2,941,853
当期末残高	△1,912	△1,912	3,326	5,844,229

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～14年

工具器具及び備品 4年

② 無形固定資産

ソフトウェア……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月

13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「未収入金」は76,585千円であります。

前事業年度まで「流動負債」の「その他の流動負債」に含めて表示しておりました「預り金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「預り金」は524千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		3,118千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び債務	短期金銭債権	2,581,673千円
	短期金銭債務	217,091千円
	長期金銭債務	14,173千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高(収入分)	183,800千円
営業取引による取引高(支出分)	126千円
営業取引以外の取引による取引高(収入分)	16,141千円
営業取引以外の取引による取引高(支出分)	4,299千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	100株	一株	一株	100株

(税効果関係に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

第20期(平成28年3月31日)

(繰延税金資産)	
退職給付に係る負債	1,284
賞与引当金	361
貸倒引当金	34,067
事業再編損	384
関係会社株式評価損	5,416
繰越欠損金	304,782
その他	1,758
繰延税金資産小計	348,055
評価性引当額	△189,976
繰延税金資産合計	158,079
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△519
繰延税金負債合計	△519
繰延税金資産の純額	157,559

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注3)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社リアルビジョン	(所有)直接100.0	経営指導、資金の借入、役員の兼任	経営指導料の受取(注1)	1,800	—	—
				資金の返済	8,789	関係会社短期借入金	—
				借入金利息の支払(注2)	32	未払費用	—
				経費の立替金の受取	22	未収入金	22
子会社	株式会社ソーシステム	(所有)直接100.0	経営指導、資金の貸付、役員の兼任	経営指導料の受取(注1)	3,000	売掛金	3,240
				資金の貸付(注2)	68,000	関係会社短期貸付金	71,000
				資金の回収	60,000		
				資金の回収	13,500	1年以内回収予定の関係会社長期貸付金	4,500
				資金の回収	4,500	関係会社長期貸付金	—
				貸付金利息の受取(注2)	1,130	—	—
子会社	株式会社上武	(所有)直接100.0	経営指導、資金の借入、役員の兼任	経営指導料の受取(注1)	12,000	—	—
				資金の借入(注2)	62,000	関係会社短期借入金	—
				資金の返済	62,000		
				資金の返済	5,831	1年以内返済予定の関係会社長期借入金	9,996
				資金の借入(注2)	30,000	関係会社長期借入金	14,173
				資金の返済	15,827		
				借入金利息の支払(注2)	709	—	—
				保守料の支払(注1)	126	未払金	593

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注3)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社リーガルビジョン	(所有)直接100.0	経営指導、資金の援助、役員兼任	経営指導料の受取(注1)	18,000	売掛金	3,240
				資金の貸付(注2)	1,765,000	関係会社短期貸付金	1,620,000
				資金の回収	145,000		
				貸付金利息の受取(注2)	13,605	未収入金	13,515
				資金の借入(注2)	155,000	関係会社短期借入金	-
				資金の返済	155,000		
				借入金利息の支払(注2)	89	未払費用	-
子会社	K2D株式会社	(所有)直接100.0	経営指導、資金の援助、役員兼任	経営指導料の受取(注1)	3,000	売掛金	2,700
				資金の貸付(注2)	8,000	関係会社短期貸付金	18,000
				貸付金利息の受取(注2)	263	未収入金	288
子会社	株式会社スカイリンク	(所有)直接100.0	経営指導、資金の援助、資金の借入、役員兼任	経営指導料の受取(注1)	6,000	売掛金	6,480
				資金の貸付(注2)	51,500	関係会社短期貸付金	51,500
				貸付金利息の受取(注2)	820	未収入金	820
				資金の借入(注2)	185,000	関係会社短期借入金	185,000
				借入金利息の支払(注2)	3,466	未払費用	3,466
子会社	株式会社ミュージエプラチナム	(所有)直接100.0	経営指導、役員兼任	経営指導料の受取(注1)	140,000	売掛金	140,400
子会社	株式会社DSC(注4)	(所有)直接100.0	資金の貸付、役員兼任	資金の貸付(注2)	-	関係会社短期貸付金	130,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

1. 取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付及び資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
4. 株式会社DSCは、平成27年5月1日付で、当社の保有する同社株式が議決権を有しない種類株式のみとなったため、連結の範囲から除外しております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	413円87銭
2. 1株当たり当期純利益	29円58銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,268千円
時の経過による調整額	23
期末残高	<u>2,291</u>

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

株式会社 R V H
取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西谷 富士夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社R V Hの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RVH及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

株式会社 R V H
取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武 田 剛 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 谷 富士夫 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社R V Hの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明誠有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明誠有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月27日

株式会社 R V H 監査役会

社外監査役(常勤) 稲 嶺 和 盛 ⑩

社外監査役 大田口 宏 ⑩

社外監査役 松 浦 健 司 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 目的事項の追加

当社グループの今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に定める事業目的を変更するものであります。

(2) 取締役及び監査役の責任免除

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第28条（取締役の責任免除）及び第38条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。なお、第28条の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は、変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第2条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）、その他これに準ずる業務を行う事業体の株式その他有価証券を取得、保有、売買、運用すること及び当該事業体の株式または持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)～(29) 条文省略 (新設) (新設) <u>(30) 前各号に関するコンサルティング業務</u> <u>(31) 前各号に附帯関連する一切の業務</u>	第2条 現行どおり (1)～(29) 現行どおり <u>(30) 美容事業</u> <u>(31) 電子マネー、暗号通貨、仮想通貨、電子ポ イント等の決済に関する事業</u> <u>(32) 前各号に関するコンサルティング業務</u> <u>(33) 前各号に附帯関連する一切の業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3条～第27条 条文省略</p> <p>第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第3条～第27条 現行どおり</p> <p>第28条 現行どおり</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>第29条～第37条 条文省略</p> <p>第38条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第29条～第37条 現行どおり</p> <p>第38条 現行どおり</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
もろ ぼし ゆう すけ 諸 星 佑 輔 (昭和52年4月1日)	平成11年7月 吉田耕一税理士事務所入所 平成12年3月 和光管理サービス株式会社入社 平成17年5月 MA&P税理士法人入社 平成24年2月 T R A D税理士法人入社 (現在)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 諸星佑輔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 諸星佑輔氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士事務所での豊富な経験等を当社の監査体制に反映していただけるものと判断したためです。
4. 諸星佑輔氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区赤坂八丁目2番10号

青山エリユシオンハウス 1階 メインホール

電話 (03) 5786-3380 (代表)



地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線

青山一丁目駅 4番出口より徒歩5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。